

## 第 2 2 回 柏市 農業委員会 総会 議事録

1 令和 5 年 5 月 1 0 日 (水) 柏市 農業委員会 総会 を 柏市 農業委員会 会長 染谷 茂 が 招集 した。

2 場所 市役所 本庁舎 5 階 第 5 , 6 委員会室 午後 2 時 0 0 分

3 出席した委員は次のとおりである。

### < 農業委員 >

1 番	金 子 幸 司	2 番	酒 卷 寿 雄
3 番	遠 藤 秀 生	4 番	大 宮 茂 男
6 番	飯 野 文 夫	7 番	坂 卷 洋 行
8 番	石 井 マサ子	9 番	岡 田 英 夫
1 0 番	寺 島 和 彦	1 1 番	村 越 等
1 2 番	橋 本 英 介	1 3 番	谷 田 貝 和 代
1 4 番	平 川 徹	1 5 番	染 谷 茂
1 6 番	山 崎 明 久		

1 6 名 中 1 5 名 出 席

### < 農地利用最適化推進委員 >

1 7 番	友 野 博 之	1 8 番	小 川 克 己
1 9 番	栗 原 豊	2 0 番	染 谷 織 恵
2 1 番	大 塚 信 幸	2 2 番	豊 田 佐 智 子
2 5 番	濱 嶋 静	2 6 番	富 澤 英 三
2 7 番	林 敏 夫	2 9 番	石 井 一 美
3 0 番	砂 川 晴 彦	3 1 番	坂 卷 儀 治

1 5 名 中 1 2 名 出 席

4 欠席した委員は次のとおりである。

5 番	成 嶋 君 美	2 3 番	木 村 寿
2 4 番	関 根 勝 敏	2 8 番	飯 田 利 明

5 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 寺 嶋 浩  
統括リーダー 兼 岡 洋 和

副主幹 山 本 雅 代  
主 任 菅 野 翔 太

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
- 議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について（その1～その2）
- 議案第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 議案第7号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

7 報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について
- (4) 利用権の中途解約に係る通知の確認について
- (5) 生産緑地地区の買取りの申出による農業従事者への斡旋について

(午後2時00分開議)

**議長** ただいまより第22回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員16名中15名、推進委員15名中12名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、日程1 議事録署名委員を選任したいと思いますが、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

**議長** 議長一任ということですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** それでは、指名をいたします。

寺島和彦委員，橋本英介委員，よろしく願いいたします。

次に、日程2 一般報告事項につきましては、お手元の配付資料のとおりでございますので、御了承願います。

今月の担当は、第2調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について、岡田委員長よろしく願いいたします。

**岡田委員長** 農地第2調査会は、去る4月27日、28日、令和5年度、第2回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第3条3件，第4条2件，第5条1件，主たる従事者証明1件について、現地調査並びに面接調査を行いました。

次に、令和5年1月に開催された第18回総会の議案第1号の9件及び議案第2号の6件，第3号の1件について、巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

それでは、日程3 議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** それでは、審議に入ります。

1番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 1番について、御報告します。

調査会資料は、2ページからになります。

本件は、柏市●●に在住の譲受人が、経営農地を拡大するため、また、●●在住の譲渡人は、高齢及び人手不足により農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、新利根の畑●●筆、計●●㎡で、●●、●●等を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第2調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

次の審議に入ります。

2番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 2番について、御報告します。

調査会資料は、5ページからになります。

本件は、柏市●●に在住の譲受人が、経営農地を拡大するため、また、●●在住の譲渡人は、高齢により農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、泉の畑●●筆、計●●㎡で、●●、●●、●●、●●等を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第2調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、2番を承認いたします。次の審議に入ります。

3番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 3番について、御報告します。

調査会資料は、8ページからになります。

本件は、柏市●●で農業を営む譲受人が、経営農地を拡大するため、また、●●在住の譲渡人は、高齢により農業経営を縮小するため、売買による所有権の移転を伴う許可申請です。

申請地は、泉の畑●●筆、計●●㎡で、●●を栽培する計画です。

譲受人の農業経営の実態については、資料のとおりです。

現地調査並びに面接調査を実施し、農地法第3条第2項の許可基準に基づき審査したところ、適正であると認め、第2調査会としては、

許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対して、申請内容に基づき、責任を持って耕作するように伝え、その意志を確認しています。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

3番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、3番を承認いたします。

議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** それでは、審議に入ります。

1番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 1番について、御報告します。

調査会資料は、11ページからになります。

本件は、貸駐車場用地への転用許可申請です。

申請地は、名戸ヶ谷の畑●●筆、●●m<sup>2</sup>です。

申請地周辺は住宅，事業用施設，公共・公益的施設が連担していることから，第3種農地と判断しました。

当該用地は交通量の多い県道に面しているため，耕作がしづらい土地で，その折に近隣の放課後デイサービス事務所が事業用への借入要望があったため，土地の有効利用のため，申請に至ったものです。

計画内容は，申請地に砕石敷き（●●m）とし，トラロープにて●●台分を区画し，既存電柱，支柱への配慮として，単管パイプ●●本を設置します。工事は整地のみとし，土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として，雨水は自然浸透，隣地との境界は，既存ブロック塀を活用し，土砂等の流出を防止します。なお，一部ブロック塀が切れている部分は，土のうを●●m積み上げ，対応します。

以上のとおり，現地調査並びに面接調査の結果を，農地転用関係事務指針に基づき審査したところ，農地の区分ごとの許可基準である立地基準，資力・信用等による転用の実現性，周辺農地への影響等について審査する一般基準については，適正であると認め，第2調査会としては，許可相当と判断しました。

なお，譲受人に対し，許可された場合には，申請内容に基づき，責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について，何か質問はございませんか。

はい，どうぞ。

**山崎委員** このデイサービスの事務所というのは，地区でどの辺になるんですか。

**岡田委員長** ●●のところの十字路の角の●●のあたりだそうです。

**山崎委員** はい，分かりました。

**議長** よろしいですか。そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。  
次の審議に入ります。

2番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 2番について、御報告します。

調査会資料は、17ページからになります。

本件は、貸駐車場用地への転用許可申請です。

申請地は、高田の畑●●筆、●●㎡です。

市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

当該用地は狭隘であり、かつ不正形な形状のため、耕作しづらい土地でしたが、その折に近隣の●●より事業用への借入要望がありましたため、土地の有効利用のために申請に至ったものです。

計画内容は、申請地に砕石敷き(●●m)とし、所得済みの雑種地や公共用道路と一体的に活用し、●●台分を区画します。工事は整地のみとし、土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、雨水は自然浸透、また周辺に農地はないため、農業等に対する被害防除対策はありません。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第2調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

**議長** 御苦勞さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について、何か質問はございませんか。



(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、2番を承認いたします。  
議案第2号を採決いたします。  
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次の議案に入ります。  
議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について」を議題といたします。  
総括説明を事務局に求めます。  
事務局。  
(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** それでは、審議に入ります。  
1番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 1番について、御報告します。  
調査会資料は、22ページからになります。  
本件は、売買を伴う、資材置場用地への転用許可申請です。  
申請地は、布施の畑●●筆、●●㎡です。  
市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。  
譲受人は柏市●●で●●業を営む法人で、平成21年に当該地南部の敷地に●●を●●個を保管していましたが、土地の明渡しにより行き場がなくなったため、急遽当時の現所有者と売買を行い、●●を移動しましたが、農地の転用手続はされていませんでした。  
そのため、この度、当該農地を資材置場として転用する申請を行ったものです。

計画内容は、●●を●●個積み上げて保管するもので、積上げ高さについては、●●自体の重量と、積上技術により崩落の心配はありません。なお、土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、雨水は自然浸透、また、人が侵入しないよう、松くいを●●m間隔で打ち、番線で周囲を囲みます。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を、農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については、適正であると認め、第2調査会としては、許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、許可された場合には、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の名で事務局が総括説明)

**議長** それでは、審議に入ります。

1番について、調査結果の報告を岡田委員長お願いいたします。

**岡田委員長** 1番について、御報告します。

調査会資料は、28ページからになります。

本件は、●●在住の方が、生産緑地法第10条の規定に基づき、柏市へ生産緑地の買取りを申出をするための、農業の主たる従事者証明の申請です。

申請地は、篠籠田の畑●●筆、合計●●㎡です。

申請理由は、主たる従事者である申出者の母が死亡し、当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったためです。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査を実施し、審査したところ、第2調査会としては、承認相当と判断しました。

以上です。

**議長** 御苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声があったので、1番を承認いたします。

議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」その1からその

2を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** 議案第5号その1につきましては、●●委員が農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定に該当しますので、除斥を求めます。

(●●委員が退席)

**議長** それでは、議案第5号その1の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課。

**農政課** それでは、御説明させていただきます。

所有権移転の案件です。

計画番号第1番から第2番は、●●に所在する農地所有適格法人が大井の田●●筆、合計面積●●㎡の所有権を移転するものです。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

**議長** 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その1について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、その1を承認いたします。

議案第5号その1を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●委員の除斥を解除いたします。

(●●委員が着席)

**議長** それでは、議案第5号その2の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課。

**農政課** それでは、御説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、●●に在住の農業者が大青田の畑●●筆、面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第2番は、●●に在住の農業者が大青田の畑●●筆、合計面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第3番から第5番は、●●に在住の農業者が弁天下の田●●筆、布施下の田●●筆、新利根の田●●筆、合計面積●●㎡に新規で賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第6番は、●●に在住の農業者が酒井根の畑●●筆、合計面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

計画番号第7番は、●●に在住の農業者が片山の畑●●筆、合計面積●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●●年です。

続きまして、所有権移転の案件です。

計画番号第3番は、●●に在住の農業者が弁天下の田●●筆、面積●●㎡の所有権を移転するものです。

計画番号第4番は●●に在住の農業者が布瀬の田●●筆、面積●●㎡の所有権を移転するものです。

計画番号第5番は●●に在住の農業者が鷲野谷の畑●●筆，面積●● $\text{m}^2$ の所有権を移転するものです。

なお，以上の計画要請の内容は，経営面積・従事日数など，農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

**議長** 御苦労さまでした。

議案の説明がございました。

その2について，何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので，その2を承認いたします。

議案第5号その2を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

それでは，議案第5号が終了しましたので，農政課の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

(農政課職員退席)

**議長** それでは，次の議案に入ります。

議案第6号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** それでは，審議に入ります。

1 番について、調査結果の報告を事務局に求めます。  
事務局。

**事務局** 事務局で、4月26日に現地調査を行いましたので報告します。

申請人は、柏市●●在住の農家の方で、農業経営の実態は●●人で従事し、耕作面積は約●●aです。

申請地は、東中新宿の畑●●筆●●㎡、約●●aとなっております。

なお、申請人は、当該申請地において主に●●、●●、●●、●●を栽培しており、今後は●●、●●、●●等を栽培していき、引き続き農業に従事するということでした。

以上です。

**議長** 調査結果の報告がございました。

1 番について、何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 「なし」という声がございましたので、1 番を承認いたします。

議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第7号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が総括説明)

**議長** それでは、審議に入ります。

村越農地部長に議案の説明を求めます。

村越農地部長お願いいたします。

**村越農地部長** それでは、農業委員会事務の実施状況等の公表について御説明いたします。

農業委員会事務の情報公開につきましては、従来から審議の透明化を図るため、議事録の公表等が行われてまいりましたが、平成28年農業委員会に関する法律の改正で、農地等の利用の最適化の推進が農業委員の必須事務になったことと併せ、農地等の利用の最適化の推進状況並びに、その他農業委員会における事務実施の状況等について、インターネットなどにより公表することが法律で定められました。令和4年度より新様式に改め、農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の状況を公表するものであります。

以上の内容を踏まえ、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他の事務の実施状況の公表の案を作成しました。

作成までの経緯ですが、本日の総会開催前に第2回農地部会を開催し、内容を部会で確認の上、調整を行ったところであります。

この案につきましては、慎重な御審議をお願いいたします。

なお、概要については、これより事務局から説明いたします。よろしくお願いいたします。

**議長** 御苦労さまでした。

続いて、概要説明を事務局に求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が概要説明)

**議長** 御苦労さまでした。

議案の説明がありました。

何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)



**議長** 「なし」という声がありましたので、承認いたします。

議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

**議長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案審議は終了いたしました。

次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めます。

事務局。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

**議長** いずれも報告事項でございますので、御了解を得たいと思えます。

次回の予定を申し上げます。

6月1日木曜日、2日金曜日が調査会で、1日は午前9時からラコルタ柏4階会議室A、2日は午後1時からで、ラコルタ柏5階多目的室でございます。

担当は、農地第3調査会です。

6月9日金曜日が総会で、午後2時からラコルタ柏4階集会室1・2・3でございます。

これもちまして、第22回柏市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時00分閉会)